

平成15年4月17日
株式会社 新生銀行

地域金融機関の住宅ローン債権を流動化

～ 福島銀行の住宅ローン債権を流動化し200億円を購入 ～

当行は、地方銀行など地域金融機関が保有する住宅ローン債権の流動化業務を強化いたします。当行は、このたび、株式会社福島銀行（本店：福島市、取締役社長：紺野邦武）の住宅ローン債権を流動化し、その一部200億円を購入いたしました。

本件は、福島銀行が、同行の保有する住宅ローン債権を新生信託銀行に信託し、当行がその信託受益権の一部（200億円）を購入したものです。当行では、今後、本件信託受益権を他の金融機関がオリジネートした住宅ローン債権と併せ、より地域分散の効いたローンプールにして証券化し、投資家に販売することを予定しております。本件により流動化された住宅ローン債権の管理および回収業務は、福島銀行がサービサーとして引き続き行います。

本件流動化により、同行の資金調達手段の多様化が図られることとなり、融資業務などの基盤がより強化されることとなります。

当行は、従来より、クレジットトレーディングおよび証券化業務の強化に取り組んでまいりましたが、本件取引は、こうした業務を通じて、地域金融機関の資金調達手段の多様化ニーズに対し、新たなソリューションを提供するものです。当行では、こうした金融法人のお客さまのニーズにお応えするため、本件と同様の取引を積極的に展開してまいります。

以 上